

和歌山県立近代美術館ニュース
紙面デザイン作成業務プロポーザル実施要領

和歌山県立近代美術館

1 目的

この「プロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）は、和歌山県立近代美術館（以下、「館」という。）が作成する和歌山県立近代美術館ニュース）にかかる紙面デザイン作成業務（以下、「本業務」という。）の委託予定事業者の選定に関し、プロポーザルに参加しようとする者（以下、「参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を定めるものである。

2 業務年度 令和8年度

3 業務名 和歌山県立近代美術館ニュース紙面デザイン作成業務

4 業務内容 別紙仕様書のとおり

5 業務期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで

6 委託予算額 440,000円（消費税及び地方消費税を含む）

7 デザインデータ納期限

127号 令和8年6月26日（金）

128号 令和8年10月2日（金）

129号 令和9年1月8日（金）

130号 令和9年3月5日（金）

8 委託予定事業者選定方針

次の要件を満たす者に業務を委託する。

（1）業務について提案能力を有する者であること。

（2）業務執行体制が万全であり、納期限を遵守し、履行可能な能力を有する者であること。

9 委託予定事業者選定方法

（1）上記8に合致する者を選定するため、プロポーザルを実施し、各参加者の能力等を把握するものとする。

（2）プロポーザルにより提案内容及び業務執行能力等について審査し、最もふさわしいと判断された者を委託予定事業者として選定する。

（3）（2）で選定されたものと随意契約を締結する。

（4）印刷物制作は、契約締結後、協議を行い進めるものとする。

10 プロポーザル参加資格要件

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

（2）自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されていない者であること。

（3）和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号。以下「要綱」という。）に基づき競争入札参加資格者名簿に記載されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）又は同要綱附則第4項の規程により入札参加資格を有すると見なされた者であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「10企画・広告・手配」、小分類が「1 広告・デザイン・映像制作」であること。

また、その業務種目について、和歌山県役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱い基準（平成31年1月1日以降実施分）（平成23年制定）の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」に定める条件を満たした者であるこ

と。

- (4) 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (5) 和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 国税、県税及び市町村税について滞納していない者であること。
- (8) 印刷物デザイン製作の企画及び運営能力が高く、十分な経験、実績を有している者であること。
- (9) 仕様書の要件を満たすことができる者であること。
- (10) プロポーザル説明会に参加した者であること。

11 プロポーザル実施機関及びお問い合わせ先

(1) 担当課

和歌山県立近代美術館 総務課
和歌山市吹上一丁目4番14号
郵便番号 640-8137
電話番号 073-436-8690
ファクシミリ 073-436-1337
E-mail: fujimoto_y0019@pref.wakayama.lg.jp

12 プロポーザル説明会

- (1) プロポーザルに参加しようとする者は、必ず説明会に出席することとし、説明会に出席しない場合は、当プロポーザルに参加できないものとする。
- (2) 参加予定者は、説明会参加申込書（様式1）を提出すること。
- (3) 開催日時 令和8年5月28日（木）午後2時30分から
開催場所 和歌山県立近代美術館1階 応接室
和歌山市吹上一丁目4番14号

13 説明会参加申込み

(1) 申込書

和歌山県立近代美術館ニュース紙面デザイン作成業務プロポーザル説明会出席申込書（様式1）を使用すること。

(2) 申込期間

令和8年5月15日（金）から令和8年5月27日（水）までの午前10時00分から午後5時00分まで。最終日にあつては午後4時00分までとする。ただし、休館日の月曜日は除く。

(2) 申込場所

前記11の（1）と同じ

(3) 申込方法

持参、ファクシミリ、郵送、メールのいずれかによること。（申込期間内に必着すること。）

14 プロポーザルの参加申込み

- (1) プロポーザル説明会に参加した者で、プロポーザル参加を希望する者は下記の書類を提出すること。

ア プロポーザル参加申請書を提出すること。

単独提案による場合は様式2-1を、共同提案による場合は様式2-2を使用し提出すること。

イ 誓約書（様式3）

共同提案の場合は、参加する者各1部ずつ提出するものとする。

ウ 使用印鑑届（様式4）

共同提案の場合は、参加する者各1部ずつ提出するものとする。

エ 事業者の会社概要がわかるパンフレット等

個人にあつては、事業実績調書（様式5）を提出することとし、共同提案の場合は、参加する者それぞれ該当するものを1部ずつ提出するものとする。

オ 委任状（様式6）

申請者が代理人を専任した場合に提出することとし、共同提案を行う場合は、幹事となる者及び幹事以外の者は、他の共同提案する者に重複し、本件に参加することはできない。

カ 和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格（業務種目の大分類が「10企画・広告・手配」、小分類が「1 広告・デザイン・映像制作」）を有する者については、「和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書」（以下、「参加資格決定通知書」という。）の写しを提出することにより、上記、ウ及びエの申請書類を当該書類に代えることができる。

共同提案の場合は、幹事となる者は、（1）のア、イ、ウの申請書類に「参加資格決定通知書」の写しを、幹事以外の者は、（1）のア及びイの書類に「参加資格決定通知書」の写しを提出するものとする。

15 プロポーザル参加申請書提出期限

令和8年6月2日（火）午後4時00分まで（厳守）

（1）提出場所

前記11の（1）に掲げる担当課

（2）提出方法

持参又は郵送によること。

16 プロポーザルに関する質問

実施要領に関する質問については、質問票（様式7）により行うこと。

（1）提出期限

令和8年5月26日（火）午後4時00分まで

（2）提出場所

前記11の（1）に同じ。

（3）提出方法

持参、ファクシミリ、郵送、メールのいずれかによること。

（4）質問に対する回答

質問に対する回答はプロポーザル説明会で行うこととする。

（5）プロポーザルの課題（文章と写真等）は、説明会当日提供する。

17 プロポーザルの実施方法等

（1）プロポーザルの提出物

館が提供する図版及び文字データを用い、以下の書類及び製作物案を提出すること。

ア デザインした紙面（実寸による）

イ 全体のデザインコンセプトを説明する提案書（A4サイズ1枚以内）

ウ 見積書 1部（指定様式無し）

（ア）宛名は「和歌山県知事」とする。

（イ）見積金額は消費税及び地方消費税を含んだ金額とする。

（ウ）税抜き金額、消費税及び地方消費税を明記すること。

（エ）製作に係る費用及び諸経費を記入すること。

※当プロポーザルはデザイン能力を競うものであるが、見積金額も審査の要素の一つとする。なお、予定額を超えている場合は失格とする。

エ 上記ア、イの書類については4部、ウについては1部を提出すること。
なお、書類の書換え、引換え又は撤回はできないものとする。

(2) 提出期限

ア 令和8年6月9日(火)午後4時00分まで(厳守)

イ 提出場所
前記11の(1)に同じ。

ウ 提出方法
前記15の(2)に同じ。

18 審査方法及び結果の通知

審査委員による審査により総合的に評価し、委託予定事業者を決定し、結果については、審査日から3日以内にプロポーザル参加者に書面をもって郵送により通知する。

19 その他

(1) 提出書類の取扱い

ア プロポーザル参加者が県に提出した書類に含まれる著作物の著作権は、プロポーザル参加者に帰属する。

イ 提出書類は、返却しない。

ウ 提案内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、本件プロポーザルの参加者が負う。

(2) 参加者が、本件プロポーザルに要した一切の経費については参加者が負担する。

【スケジュール】

- | | |
|---|---|
| 1 | プロポーザル説明会出席申込書提出期限
令和8年5月27日(水)午後4時00分まで(厳守) |
| 2 | プロポーザル説明会
令和8年5月28日(木)午後2時30分から |
| 3 | 「プロポーザル参加申込書」等書類提出期限
令和8年6月2日(火)午後4時まで(厳守) |
| 4 | 提案物類提出期限
令和8年6月9日(火)午後4時まで(厳守) |
| 5 | 審査実施
令和8年6月10日(水) |
| 6 | 委託予定事業者決定通知
令和8年6月10日(水)から3日以内 |
| 8 | 業務履行期限
契約締結日から令和9年3月31日まで |

(担当課・問い合わせ先)

担当課 和歌山県立近代美術館 総務課 担当 藤本

住所 和歌山市吹上一丁目4番14号 郵便番号 640-8137

電話番号 073-436-8690

ファクシミリ 073-436-1337

E-mail: fujimoto_y0019@pref.wakayama.lg.jp